

第1分科会の報告をします。第1分科会では二つのテーマについて提言をしました。

テーマ①「教育課程の編成・実施・評価・改善」については提言が3点、追加質問が2点ありました。

提言の1点目は「英検I B A」についてです。英検I B Aというのは、中学校に係るのですが、英語検定協会が過去問を使って、生徒の英語力のだいたいのレベルを測るというものです。札幌市を除く全中学校、全学年で実施されます。6月に通知が出て10月に実施となっているが、経緯などよく分からない部分があります。

これについては、背景として英語教育実施調査によると北海道の中学生の英語のレベルは全国平均に比べて不十分であり、また外部試験を受けた経験も少ないということです。今後、3年間実施し客観的に把握できる機会として生徒個票と学校への分析結果を提供し、また3年間の取組をしっかりと評価し、情報提供を行っていききたいとのことでした。

2点目は期限付き教員の年数の拡大、具体的には退職した職員の期限付きへの任用についてです。

退職教員の活用は欠員補充として有効であり、年度途中でも時間講師として任用しています。ただ、期限付きは正規職員と同一の給与換算をしており、再任用職員との整合性に問題があります。

今後、一つの手立てとして、他府県の状況を調査しながら検討します。

3点目は変形労働制の拡充です。振替などで校長裁量による部分を広げる取組についてです。

これについては、労基法などの制約があるが「予想される業務」などを増やしていきたい、また、文部科学省で年間を通した変形労働時間制について検討しているので、その結果を注視しているとのことでした。

追加質問の1点目は、年間総授業時数についてです。授業時数を大幅に上回らない等の内容の通知について道教委の見解を聞きました。これは、標準時数の確保に向けて努力するのは大前提であり、考え方はこれまでと変わらないということです。

2点目は、「休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取扱について」（通知）への具体的な対応についてです。これについては、例示されている活動が一つであり、具体的に何が認められるのか、何をどのくらいすればいいのかなど道教委でも不明な部分が多く、9月2日に札幌で新学習指導要領についての説明会があるので、その後情報が出されるのではないかとのことでした。

テーマ②「教職員の資質・能力の向上のための研修体制」については、提言が2点、追加質問が2点ありました。

提言の1点目は、校内・校外の研修会に先生方が参加しやすい体制を作るための教員や非常勤講師の増員です。

これについては、研修の充実が可能になる人的措置を国に要望していくほか、専科指導の活用も考えられるとのことでした。

2点目は、人材育成においてメンター制の有効性などが報告されているので、実際にそれを進めていくためのバランスのとれた人事配置の必要性についてです。

これについては、人材育成の重要性については理解しており、人事配置については難しい面もあるが配慮したいとのことでした。

追加質問の1点目は、「働き方改革」の今後の方向性についてです。道教委としては、中教審の今後の動向を踏まえながら、校内の教職員による見直しや北海道アクションプランに基づいた実効性の高い改革を進めていきたいとのことでした。

2点目は、教職員の年齢構成を踏まえた教員研修の在り方、特に管理職養成に向けた研修の在り方についてです。

研修については、学校の中核となる教員の養成や管理職候補者の養成なども重要である。財政の問題や働き方改革と研修の兼ね合いもあるが、今後個に合わせた研修やオンデマンド型の研修なども考えられるとのことでした。

以上で第1分科会の報告を終わります。